

環境活動レポート

2011年度

活動期間 2011/1/1~2011/12/31



富士化学工業株式会社

エコアクション21認証・登録番号0004018

(第三版：2012年3月30日作成)

目次

1. 組織の概要	-----	1
2. 環境方針	-----	5
3. 環境目標と環境活動計画	-----	6
4. 環境負荷実績と環境活動実績	-----	9
(1)環境負荷実績（総合）		
(2)Co2の削減に係る活動実績とその結果・評価・次年度の取り組み		
(3)廃棄物の削減に係る活動実績とその結果・評価・次年度の取り組み		
(4)水資源の削減に係る活動実績とその結果・評価・次年度の取り組み		
(5)化学物質の使用量・グリーン購入の推進に係る活動実績		
(6)自主目標の達成に係る活動実績とその結果・評価・次年度の取り組み		
(7) EA21全般・その他メンテナンスに係る活動実績		
(8)活動中に生じた問題点およびその是正措置（抜粋）		
5. 事故及び緊急事態の想定とその対応策	---	18
6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	----	20
7. 代表者による全体の評価と見直しの結果	--	29
参考資料.	-----	31

1. 組織の概要

(1) 事業所名及び代表者氏名

富士化学工業株式会社

代表取締役社長 鈴木 憲治

(2) 所在地

静岡県伊豆の国市中島 209

(3) 環境管理責任者・担当者の氏名と連絡先

環境管理責任者 深瀬 孝一郎

担当者 総務 望月 美里

連絡先：0558-76-3009

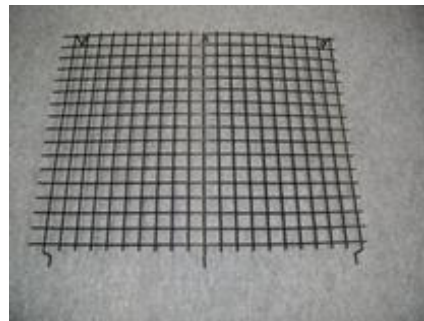
メール：info@fujikagaku.cc

(4) 事業活動の内容

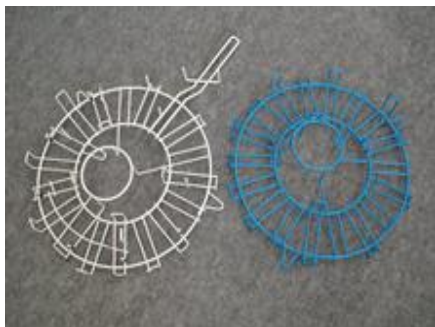
- ・エアコン部品・自動車部品等の溶接・組立事業
- ・上記部品の表面処理（PEコーティング、ステンレス電解研磨）事業
- ・医療用部品などの特殊溶接事業



エアコン用ファンガード
(PEコーティング処理)



冷凍機用フィンガード
(PEコーティング処理)



医療用部品
(PEコーティング処理)



医療用部品
(電解研磨処理)

(5) 事業の規模

	単位	2008年 (基準年)	2009年	2010年	2011年
生産量	T	322	226	322	297
売上高	百万円	313	262	313	337
従業員数	人(平均)	30	29	30	36
延べ床面積	m ²	2,525	2,525	2,525	2,525

(6) 事業の沿革

●昭和 27 年	富士化学工業所として、特殊顔料・染料の製造をはじめ、大蔵省印刷局等へ納入
●昭和 30 年	法人化。メッキ業を加え、三菱電機静岡製作所、大東製機(株)等へ製品納入
●昭和 38 年	ドイツグリースハイム社の特許に依る金属への合成樹脂粉体塗装を開始。電気冷蔵庫の庫内製品棚の樹脂コーティングなどを手がける。その後、ルームエアコン、パッケージエアコン、冷凍機のファンカバー・フィンカバーを線材加工より表面処理までの自社内一貫作業により製造
●昭和 49 年	メッキ工場を廃止。コーティング工場に資源を集約化
●平成 13 年	メッキ技術のノウハウを活かし、ステンレスの電解研磨自動化ラインを新設
●平成 19 年	コーティングラインをリプレイス
●平成 23 年	ベトナムよりの研修生を受け入れ

(7) 敷地概要および敷地内工場配置

◎都市計画法での用途地域指定：市街化調整区域

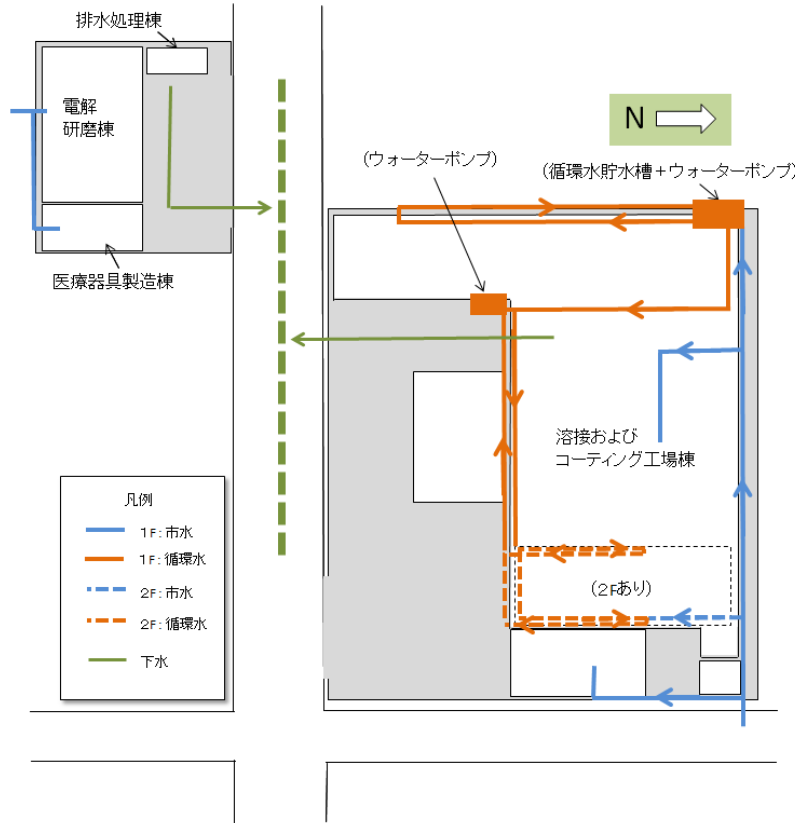
◎静岡県生活環境の保全等に関する条例での地域指定

- 騒音：第2種区域
- 振動：第1種区域の2
- 悪臭：E区域
- 水質：狩野川流域下水道
- 大気：伊豆の国市

図表 工場周辺図

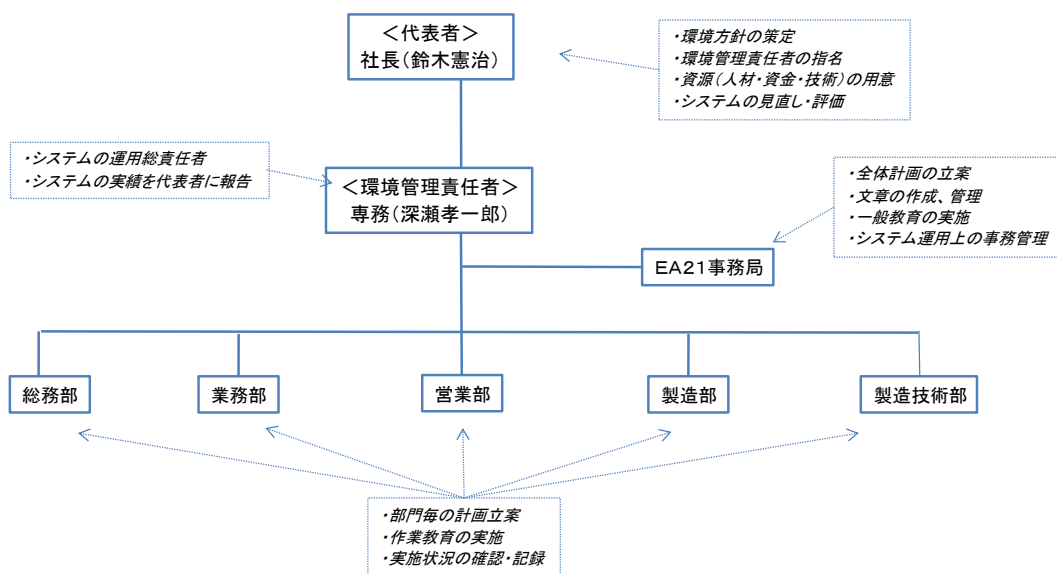


図表 敷地内工場配置図



(8) 環境活動組織

図表 環境活動組織図



2. 環境方針

< 環境方針 >

ĐỊNH HƯỚNG VÀ PHƯƠNG CHÂM

当社は、社員一人一人が環境に対する問題意識を持って行動し、地球環境の保全及び地域社会への貢献を目指すべく、以下のような環境方針を定めるとともに、その実施・運用・継続的改善を行う「環境経営システムの構築」をめざします。

1. CO₂・廃棄物・水の削減

TIÊU GIẢM NGUỒN NƯỚC, VÀ CÁC CHẤT THẢI. TIẾT KIỆM TÀI SỬ DỤNG

- 生産活動により発生するCO₂の削減、廃棄物の低減化とリサイクル化の推進および節水に努めます。

2. 化学物質使用量の把握・グリーン購入の推進

HỌC HỎI, SÁNG TẠO, NẮM BẮT RÕ VỀ VIỆC SỬ DỤNG CÁT HÓA CHẤT,

- 生産活動において使用する化学物質使用量の把握およびグリーン購入の推進に努めます。

3. 法令遵守 TUÂN THỦ VÀ ĐỦ ĐÚNG CÁC PHÁP LỆNH

- 国および地域で定められた環境関連法規制および当社が同意する各種協定等を遵守します。

4. 活動報告 BÁO CÁO CỦA SỰ HOẠT ĐỘNG

- 環境活動レポートの公表、本社周辺の清掃活動を通して、地域社会の一員として地域社会に貢献するように努めます。

5. 社員教育・啓蒙活動 GIÁO DỤC XÃ VIÊN, NÂNG CAO TRÌNH ĐỘ KIẾN THỨC

- 全社員が当社の事業活動によって生じる環境負荷を把握し、その低減方法について、検討するとともに、環境保全活動に参加し、目標を定めて行動していきます。

6. 不良削減 TIÊU GIẢM SẢN PHẨM KHÔNG ĐẠT TIÊU CHUẨN

- 資源の有効利用を図るため、製品の歩留まり率の向上を図ります。

7. 新規事業 NHỮNG CÔNG VIỆC MỚI,

- 環境活動に基づく新たな事業を通して、社会や地域に貢献するように努めます。

制定日: 2008年11月1日

改定日: 2011年4月1日

富士化学工業株式会社

代表取締役 鈴木憲信



3. 環境目標と環境活動計画

(1) 中期目標と実績

2010 年度の負荷実績および環境方針に基づき、中期目標を見直した。
(2011/1/1~2011/12/31 の実績挿入済み)

図表 中期目標と実績

制定日: 2008.11.01
見直し日: 2011.04.01

削減項目	中期削減目標(基準年2008年)		2009年		2010年		2011年		
			現状把握年		施策実施年		見直し・評価年		
			・年間を通したデータを収集する。 ・身の回りで出来ることを積極的に推進する		・2009年度のデータを元に詳細な検討を行う ・場合によっては、投資を伴う施策を行う		・過去2年間の施策の評価を行い、有効なものをさらに積極推進する		
CO2	基準年比2%削減	個別年度具体目標		基準年比1%削減		0.5ポイント推進		0.5ポイント推進	
		排出量(※) (Kg-CO2)	205,797	154,804	75%	186,958	91%	191,557	93%
		電力(MJ)	2,058,373	1,713,861	83%	1,999,029	97%	1,995,293	97%
		LPG(MJ)	1,532,235	1,093,913	71%	1,468,335	96%	1,718,176	112%
廃棄物	基準年比3%削減	個別年度具体目標		基準年比2%削減		0.5ポイント推進		0.5ポイント推進	
		一般廃棄物(ton)	10	3	30%	1	8%	1	9%
		産業廃棄物(ton)	14	15	107%	23	164%	28	201%
		特定廃棄管理物(ton)	0	0	-	1	-	1	-
水	基準年比2%削減	個別年度具体目標		基準年比1%削減		0.5ポイント推進		0.5ポイント推進	
		上水(m3)	1,534	1,257	82%	1,508	98%	1,348	88%

(※) 2008年度二酸化炭素排出係数:0.418(kg-CO2/kWh)を使用

(2) 2011 年度の設定目標と活動

中期目標に基づき、以下のような今年度(2011 年度)目標・活動を設定した。

目標1. CO₂ 排出量の低減:基準年(2008 年)比 2.0%

① LPG

- ・コーティング炉運用の集中・効率化
- ・コーティング炉対寒対策の実施

② 電気

- ・既存設備の点検・更新
- ・就業時以外の消灯の徹底
- ・就業時以外のコンプレッサー等の機械休止確認

目標2. 廃棄物の低減:基準年(2008 年)比 3.0%

① 梱包材の削減

- ・通い箱の使用による梱包材の使用削減

- ② 分別・リサイクル
 - ・定期的清掃活動(不要物、リサイクル物、必要物の選別)
 - ・コピー紙裏面利用の徹底
- ③ 支給物の管理
 - ・ものを大切に使うための社員教育・啓蒙活動

目標3. 水資源使用量の低減:基準年(2008年)比 2.0%

- ① 現状把握・分析
 - ・配管の漏水チェック
- ② 対策・実施
 - ・2Fへの循環ポンプの導入
- ③ 啓蒙活動
 - ・表示を行い節水推進

目標4. 化学物質使用量の把握

- ①化学物質使用量の記録の徹底
 - ・電解研磨排水処理における使用量を記録
 - ・その他部署における使用量を記録

目標5. グリーン購入の推進

- ①環境に配慮した物品等の購入・使用
 - ・適用範囲の拡大
- ②将来検討
 - ・グリーン購入基準及び方針の作成
 - ・物品リストの作成及びリストに基づく購入

目標6. 自主目標

- ① 不良率の改善にむけた活動
 - ・製造部内の不良枚数の把握
 - ・製造部内の各部署のセッティング時に生じるロスの把握
- ② QC活動および改善提案活動
 - ・生産改善提案の実施(生産効率および環境を含めた提案活動)
 - ・技術伝承活動(技術伝承による生産効率の改善)
- ③生産効率の向上
 - ・新しい生産設備の導入

(3) 環境活動推進スケジュール

作成日: 2011.04.01

環境活動	推進部署	2011年度												
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
0. 全体環境活動														
①全体活動	・EA21ファミリーミーティング	全部門												
	・地区清掃	全部門												
②啓蒙活動	・月次環境活動レポートの公表・掲示	総務												
1. Co2排出量の低減: 2008年比 2%														
①LPG	・コーティング炉運用の集中・効率化	製造部												
	・コーティング炉対策の実施	製造部												
②電気	・既存設備の点検・更新	製造部・総務												
	・就業時以外の消灯の徹底	全部門												
	・就業時以外のコンプレッサー等の機械休止確認	製造部												
2. 廃棄物の低減: 2008年比 3%														
①梱包材の削減	・通い箱の使用による梱包材の使用削減	製造部												
②分別・リサイクル	・定期的清掃活動	全部門												
	・コピー紙裏面利用の徹底	総務・業務部												
③支給物の管理	・社員教育・啓蒙活動	全部門												
3. 水資源使用量の低減: 2008年比 2%														
①現状把握・分析	・配管の漏水チェック	製造部												
②対策・実施	・2Fへの循環ポンプの導入	製造技術部												
③啓蒙活動	・表示を行い節水推進	全部門												
4. 化学物質使用量の把握														
①化学物質使用量の記録の徹底	・電解研磨排水処理における使用量を記録	製造部												
	・その他部署における使用量を記録	製造部												
5. グリーン購入推進														
①環境に配慮した物品等の購入・使用	・適用範囲の拡大	全部門												
②将来検討	・グリーン購入基準及び方針の作成	製造部												
	・物品リストの作成及びリストに基づく購入	全部門												
6. 自主目標の達成														
①不良率の改善に向けた活動	・製造部内の不良枚数の把握	製造部												
	・製造部内のセッティングロス把握	製造部												
②QC活動および改善提案	・生産改善提案の実施	製造部・製造技術部												
	・技術伝承活動	製造部												
③生産効率の向上	・新しい生産設備の導入	製造部・製造技術部												

4. 環境負荷実績と環境活動実績

(1) 環境負荷実績（総合）

下表は、2008年度から2010年度の過去3年間の負荷実績と2011年度の実績値について総合的にまとめたものである。2008年度に設定した削減目標については Co2、水資源については達成された。廃棄物の未達成の原因は、主要生産品の工程変更による循環資源産廃の増加によるところが大きい。

図表 過去3年間(2008～2010年度)の負荷実績と2011年度実績

		単位	2008年	2009年	2010年	2011年		
I n p u t	①エネルギー使用量	購入電力	MJ	2,058,373	1,713,861	1,999,029	1,995,293	
		化石燃料	MJ	1,870,502	1,300,749	1,646,273	1,718,176	
		新エネルギー	MJ	0	0	0	0	
		その他	MJ	0	0	0	0	
	②物質使用量	資源投入量	t	408	247	363	341	
		循環資源投入量	t	0	0	0	0	
	③水使用量	上水	m3	1,534	1,257	1,508	1,348	
		工業用水	m3	0	0	0	0	
		地下水	m3	0	0	0	0	
	④化学物質排出量・移動量	PRTR対象	無水クロム酸	kg	0	0	0	0
リン酸 (※1)			kg	0	0	525	250	
PRTR対象外		苛性ソーダ	kg	0	0	201	250	
		硫酸第一鉄	kg	0	0	14	25	
		消石灰	kg	0	0	20	20	
		ネオクリナー (※1)	kg	0	0	60	20	
		メタノール (※1)	kg	0	0	28	28	
O u t p u t	⑤温室効果ガス排出量	二酸化炭素 (※2)	Kg-CO2	197,421	154,804	186,958	191,557	
	⑥総製品生産量または総製品販売量	製品生産量	t	368	235	322	297	
		環境負荷低減に資する製品	t	0	0	0	0	
		容器包装使用量	t	18	7	20	18	
		⑦廃棄物等総排出量						
	一般廃棄物	循環資源量	t	0.0	0.0	0.0	0.0	
		中間処理量	t	21.4	14.7	21.4	0.9	
		最終処分量	t	0.0	0.0	0.0	0.0	
	産業廃棄物	循環資源量	t	1.3	0.9	0.8	26.2	
		最終処分量	t	0.0	0.0	0.0	2.7	
⑧総排水量	公共用水域	m3	0	0	0	0		
	下水道	m3	1,534	1,257	1,508	1,348		
	BOD	g	47	75	101	230		

CO2: 2008年比 2%

→達成

廃棄物: 2008年比 3%

→未達

水資源: 2008年比 2%

→達成

(2) Co2 の削減に係る活動実績とその結果・評価・次年度への取り組み

① 活動実績

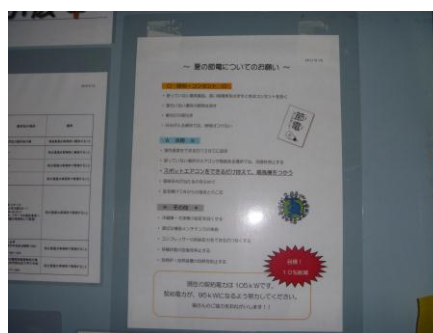
- ・前年度に引き続きコーティング炉の対寒対策を実施し、夏季も外さずに燃料の削減に努めた。(通年活動)
- ・コーティング炉の運用実績を引き続き事務所で管理し、運転時間、前炉処理温度、後炉処理温度などの適正運用について把握を行った。(通年活動)
- ・引き続き各部署の火元責任者、消灯(戸締まり)管理責任者の管理のもと、就業時間以外の電気・電灯の管理を行った。(通年)
- ・3/11 発生の東日本大震災の影響による計画停電予定表を各部署へと配布。それに伴い、作業中以外の場所について、消灯を心がけた。(2011年3月)
- ・震災の影響により原油等が不足していたため、ストーブを極力使用しないよう努めた。(2011年3月)
- ・東京電力に対し、最大需要電力量 10%削減目標を報告し、『節電ポスター』を掲示するとともに、前月最大需要電力量、目標値を明記した『月次電力報告ポスター』の掲示を開始した。(2011年7月～)



<コーティング炉対寒対策実施中>



<就業時間以外の消灯状況>



<節電ポスターの掲示>

② 結果・評価・次年度への取り組み

年度目標	運用期間の取組結果 (2011年1月～2011年12月)	評価と次年度への取り組み																				
基準年(2008年)比 2.0%削減	<div data-bbox="486 465 949 734"> <p style="text-align: center;">Co2排出量 (Kg-Co2)</p> <table border="1"> <caption>Co2排出量 (Kg-Co2)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>Co2排出量 (Kg-Co2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2008</td> <td>220,000</td> </tr> <tr> <td>2009</td> <td>170,000</td> </tr> <tr> <td>2010</td> <td>200,000</td> </tr> <tr> <td>2011</td> <td>205,000</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="486 801 949 1115"> <p style="text-align: center;">対基準年(2008年)比</p> <table border="1"> <caption>対基準年(2008年)比</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>対基準年(2008年)比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総排出量</td> <td>93%</td> </tr> <tr> <td>売上高原単位</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>従業員原単位</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>生産高原単位</td> <td>110%</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年	Co2排出量 (Kg-Co2)	2008	220,000	2009	170,000	2010	200,000	2011	205,000	項目	対基準年(2008年)比	総排出量	93%	売上高原単位	100%	従業員原単位	100%	生産高原単位	110%	<p>・総排出量は前年と比べ 4,600 kg増加した。</p> <p>・基準年に比べて総量は 93%に減少した。</p> <p>・売上高原単位、従業員原単位については、いずれも対基準年の比率は 100 を下回った。</p> <p>・生産高原単位については 100 を上回る結果となった。</p> <p>・総排出量につき、基準年比 2.0%の削減目標は達成された。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>次年度に向け、コーティング炉の断熱補修等に取り組みたい。</p>
年	Co2排出量 (Kg-Co2)																					
2008	220,000																					
2009	170,000																					
2010	200,000																					
2011	205,000																					
項目	対基準年(2008年)比																					
総排出量	93%																					
売上高原単位	100%																					
従業員原単位	100%																					
生産高原単位	110%																					

(3) 廃棄物の削減実績とそれに係る活動実績

① 活動実績

- ・引き続き、協力会社様との部品のやりとりには、所定のプラスチック製通い箱に統一し、極力、段ボールなどの消耗梱包材料を使わないよう努力した。(通年)
- ・自社焼却の可燃ゴミについて、事務所に報告させ、管理を徹底した。(通年)
- ・事務所においては、引き続きコピー用紙の再利用(裏紙利用)につとめた。(通年)
- ・支給物について、事務所で管理を行い、無駄に使わぬよう徹底した。(通年)



<コピー用紙裏面利用の徹底>



<通い箱による部品のやりとり>



<支給物管理の徹底>

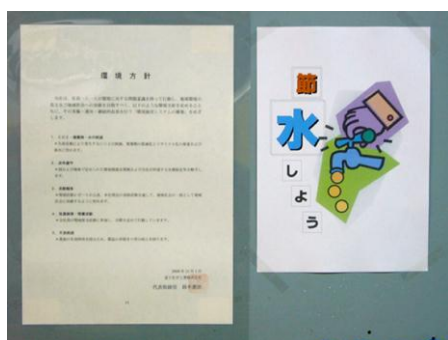
② 結果・評価・次年度への取り組み

目標	運用期間の取組結果 (2011年1月～2011年12月)	評価と次年度への取り組み
基準年(2008年) 比 3.0%削減	<p style="text-align: center;">廃棄物量(Ton)</p> <p style="text-align: center;">対基準年(2008年)比</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総排出量は、前年と比べ、4.8t増加した。 ・2009年に減少したもののそれ以降は増加傾向にある。 ・工程変更による、循環資源産廃(鉄クズ)の増加による。 ・基準年に比べて総量は108%に増加した。 他、各原単位についても、基準年を上回っている。 ・当初の目標は達成されなかった。 <p style="text-align: center;">↓</p> <p>次年度に向け、不良品による廃棄(産廃)を低減するよう取り組みたい。</p>

(4) 水資源の削減実績とそれに係る活動実績

① 活動実績

- ・引き続き、節水ポスターなどで節水への啓蒙・喚起を行った。(通年)
- ・配水管からの漏水をチェックした。(2010年4月)
- ・特定の製品製造時を除き、500kV自動溶接機の冷却への市水利用を廃止し、循環水を使用するよう配管工事を行った。併せて、毎日8時と14時(15時)に循環水の水温を計測し、オーバーヒートしないよう温度管理を開始した。(2011年6月～)
- ・循環冷却水(1F⇔2F循環)の配管が水漏れしていたため、修理を行った。(2011/10/21)
- ・2F自動溶接機に専用の冷却水循環ポンプを導入。循環水配管工事を実施した。(2011/11/8～11/10)



<環境・節水掲示ポスター>



<2F専用冷却水循環ポンプ>

② 結果・評価・次年度の取り組み

年度目標	運用期間の取組結果 (2011年1月～2011年12月)	評価と次年度の取り組み
基準年(2008年)比 2.0%削減	<p>水資源使用量(m3)</p> <p>対基準年(2008年)比</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総排出量は、前年と比べ 160 m³ 減少した。 ・基準年に比べて総量は 87%に減少した。 ・基準年比 2.0%の削減目標は達成された。 <p style="text-align: center;">↓</p> <p>次年度に向け、循環水のさらなる活用方策、雨水の利用等を考えてみたい。</p>

(5) 化学物質の使用量・グリーン購入の推進に係る活動実績

① 化学物質使用量の把握に関する具体的活動実績

- ・化学物質(薬品類)の取扱い方法を改善した。(2011年6月)
 - 1) 冷蔵庫内には、薬品を入れないように朝礼等で指示した。
 - 2) 医療機器製造棟において、メタノール・ネプロスの保管容器を購入し、保管場所に「劇物」「毒物」等の標示を行った。
 - 3) 純メタノール及びメタノールの貯蔵制限を明記した。
 - 4) 仕上げ部署において、シンナーの誤飲を防ぐため、従来の容器(飲料の瓶)から市販の専用容器へ変更した。
- ・引き続き、電解研磨排水処理における溶液投入量を記録し、それに基づき化学物質使用量の把握を行った。(通年)
- ・各部署における薬品使用量の記録を開始した。(2011年7月～)
- ・薬品の購入量を把握し、各部署の薬品使用量との比較を開始した。(2011年7月～)

② グリーン購入推進に関する具体的活動実績

- ・グリーン購入手順書を作成し、事務所内に掲示した。(2011/10/31)
- ・事務用品等について環境ラベル認定等製品を積極的に購入した。(通年)
- ・社用車にグリーン購入法適合車である三菱ミニカを購入した。(2011年2月)
- ・応接室にグリーン購入法適合の椅子を導入。これまで使用していた椅子は、他部署にて再利用した。(2011年7月)

(6) 自主目標の達成に係る活動実績とその結果・評価

① 活動実績

- ・引き続き、各部署から出る不良枚数についてチェックするとともに、毎月末その不良を展示し、原因・対策等について発表を行った。(通年・毎月末)
- ・材料切断工程の機械セッティング時に生じるロスを削減するため、引き続きロス数量の把握を行った。(通年)
- ・作業の効率化について毎月従業員より提案を受けつけ、その改善活動を行った。(通年)
- ・ベテラン職員から中堅・若手職員への技術伝承活動を行った。(通年)
- ・不良削減・歩留り防止として、東海溶剤において各作業担当主任がスポット溶接のメンテナンス講習を受講した。(2011/5/12)
- ・不良削減のため、治具改造を実施した。(2011年12月)
- ・



＜社内不良品説明会＞

② 結果・評価・次年度への取り組み

年度目標	運用期間の取組結果 (2011年1月～2011年12月)	評価と次年度への取り組み																				
—	<p style="text-align: center;">不良品金額(千円)</p> <table border="1"> <caption>不良品金額(千円)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2008</td> <td>~100</td> </tr> <tr> <td>2009</td> <td>~2100</td> </tr> <tr> <td>2010</td> <td>~1200</td> </tr> <tr> <td>2011</td> <td>~1400</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">対前年(2010年)比</p> <table border="1"> <caption>対前年(2010年)比</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>対前年(2010年)比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総不良品額</td> <td>~130</td> </tr> <tr> <td>売上高原単位</td> <td>~120</td> </tr> <tr> <td>従業員原単位</td> <td>~110</td> </tr> <tr> <td>生産高原単位</td> <td>~140</td> </tr> </tbody> </table>	年	金額(千円)	2008	~100	2009	~2100	2010	~1200	2011	~1400	項目	対前年(2010年)比	総不良品額	~130	売上高原単位	~120	従業員原単位	~110	生産高原単位	~140	<p>・前年に比べて、20万円ほどの増加がみられた。</p> <p>・各指標とも前年に比較してその比率が高くなった。</p> <p>・売上高原単位での増加は不良率の増加であることからより一層の努力が必要である。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>次年度に向け、部門間の生産活動の情報交換を積極的に図り、ロスを減らしていきたい。</p>
年	金額(千円)																					
2008	~100																					
2009	~2100																					
2010	~1200																					
2011	~1400																					
項目	対前年(2010年)比																					
総不良品額	~130																					
売上高原単位	~120																					
従業員原単位	~110																					
生産高原単位	~140																					

(7) EA21 全般・その他メンテナンスに係る活動実績

① EA21 全般活動実績

- ・区内清掃において、会社周りの除草、側溝の清掃を行った。(2011/4/17)
- ・日々の啓蒙活動の重要性の観点から、外部講師を招聘し、エコアクション21活動を含む弊社生産の効率化・安全化に係る諸事項について、社員教育及びファミリーミーティングを行い、部署ごとに今後の改善活動プランを発表した。(2011/06/04)
- ・後日、ファミリーミーティングの内容を踏まえて、個人目標である「2011年私の思い」を各

自提出した。(2011年6月)



<EA21 ファミリーミーティング活動 1>



<EA21 ファミリーミーティング活動 2>
(個人目標「私の思い 2011」)



<区内一斉清掃における会社周りの除草>

② メンテナンス・修理実績

- ・各種生産機器の修理（フライス、シャーリング、500KVA 自動機）
- ・自動火災報知設備（煙・熱感知器）の点検および、消火器具の点検を実施
- ・工場内トイレの改修工事を実施（8/15～8/20）
- ・照明の増設工事（2011年8月）・工場内配線工事を実施
- ・2F 冷却水（循環水）の水漏れ配管修理（10/21）



<工場内の床補修>



<工場内トイレの改修工事>

(8) 活動中に生じた問題点およびその是正措置 (抜粋)

図表 問題点および是正措置

提案者	社長	提案年月日	2011/8/1
-----	----	-------	----------

改善点・改善事項	東日本大震災より半年経過。東海地震を想定した避難訓練の実施を検討すること。また、避難経路についても同様に検討すること。
----------	---



改善期日	2011年10月末までに実施
------	----------------



改善担当者	責任者) 深瀬専務 避難経路設計) 各現場担当者
-------	-----------------------------



結果	<p>(2011/9/17)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各現場担当者による避難経路の設計および第1回避難訓練実施日決定。 避難訓練の事前説明会実施。 年2回の避難訓練実施を決定。 <p>(2011/10/1完了)</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難マニュアル(仮)を作製し、これをもとに全従業員による第1回目の避難訓練を実施。次回、半年後に避難訓練を実施予定。 <p>(2011/10/4)</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難マニュアルを制定。
----	---

代表者	責任者	作成者

5. 事故及び緊急事態の想定と対応策

2011年度は東海地震を想定し、以下の対策を行った。

- 事故・緊急事態に備えての避難対応事項を想定し（次ページ）、これをもとに避難マニュアルを整備した。さらに、このマニュアルを元に10月1日に避難訓練を行った。（マニュアルは一部改変し、10月4日制定）
- 緊急時携帯メール連絡システムを作成し、携帯電話にて安否確認を行えるようにした。
- 各部署において、机の下等の片付けを行い、一時避難場所を確保するようにした。

図表 大規模地震発生時避難マニュアル(抜粋版)

2011-09-17
大規模地震発生時－緊急避難・対応マニュアル ～Ver. 1.1 (2011-09-17)～ 抜粋版
1. 防災責任者 ・総責任者・・・鈴木社長、深瀬専務 ・現場統括責任者・・・亀井部長 ・コーティング G・・・砂子則行 ・溶接 G・・・中山晋一郎 ・プレス G・・・山本義人 ・電解研磨 G・・・伊倉康明 ・オリンパス G・・・堀江美絵 ・事務所・・・亀井部長
2. 地震発生から帰宅までの流れ (1) 発生時 ・各自、機械の下などに入り、身を守る (2) 発生後避難 ① 火災の際は消火器による緊急消火、手に負えない場合は避難優先 ② 避難ルートを通って各自避難 ③ 各グループ別点呼 ④ けが人の確認と応急処置（会議室） (3) 不明者捜索と火災があるとわかっている場合は初期消火 (4) キュービクルからの電源供給を遮断 ***～これ以降は状況を見て判断～*** (5) 電解研磨応急処置（L:伊倉）→動ける人はそちらへ (6) 電気・LPGのシャットダウンの確認と火災の有無確認 ①工場内生産設備メインブレーカーの OFF ②LPGの閉栓 ③電解研磨のメインブレーカーの OFF と被害確認 ④オリンパス様 LPG 閉栓、メインブレーカーの OFF (7) 設備被害状況把握・生産設備電源の OFF の確認 (8) 水のシャットダウン (9) 全従業員の帰宅
3. 事前確認内容 ・危険個所の確認、避難ルートの確認、消火器の位置確認
以上
1

図表 緊急時対応事項想定

カテゴリー	想定される事項	予備調査・確認事項	確認日時	対応訓練	訓練日時	
地震	工場内	発生時	建物の倒壊	・倒壊懸念場所の確認	—	
			機械の倒壊	・倒壊懸念機械の確認 ・転倒防止策など	—	
			道具・治具・金型の倒壊	・飛び出してくる道具などがないか確認 ・転倒防止・移動抑制作業	—	
			部品の荷崩れ	・部品棚など転倒防止 ・荷崩れしそうなものがないか確認	—	
			製品の荷崩れ	・製品荷物位置の確認 ・他に荷崩れしそうなものがないか確認	—	
			従業員の一時避難	・緊急避難・安全場所の確保・表示	—	
		発生後	従業員のけが	・緊急搬送場所の確認 ・応急処置キットの確認 ・緊急医療搬送場所の確認・掲示	—	
			従業員の集合	・集合場所までの避難経路の確認、周知徹底 ・避難場所の確認 ・点呼		・緊急避難訓練
			電気の遮断	・キュービクルから電気を遮断する線を確認		・緊急避難訓練
			LPGの配管の破損	・元栓の閉鎖 ・配管経路の確認 ・家庭用(台所用)LPGのガス漏れチェック		・漏出懸念箇所の確認 ・バルブ閉鎖訓練
	火災の有無の確認		・可燃物のリストアップ	—		
	電解研磨槽の液漏れ		・液漏れ方向の確認 ・清掃		・水を流した想定訓練	
	電気配線の破損		・メインブレーカーの位置確認 ・主要電気配線の確認		・漏電懸念箇所の確認訓練 ・ブレーカー閉鎖訓練	
	水道管の破損		・給排水経路の確認		・漏水懸念箇所の確認訓練 ・元栓閉鎖訓練	
	全従業員の帰宅	・持ち物の確認 ・帰宅ルートの確認	—			
	再出社後	機械再稼働時の点検	・点検箇所・事項の確認		・開栓訓練 ・電源復旧訓練	
	工場外	安否確認	・従業員メールアドレス取得		・従業員安否確認一斉メール配信訓練	
		工場の状況確認人確保	・見回り点検の人の決定	—		
	火災	発生時	出火	・出火可能性がある場所のピックアップ ・可燃物のリストアップ ・電源ケーブルの掃除	—	
			消火器による一次消火	・設置場所表示確認 ・有効期限確認		・火災消火訓練
延焼			・延焼可能性のあるものを撤去		・ブレーカー閉鎖訓練	
火災報知器による検知					・定期点検	
消火器による組織二次消火と緊急避難			・緊急避難・消火体制の確立		・火災消火訓練	
消防署による三次消火			・消防車誘導経路確認 ・消防車駐車場所確保		・火災消火訓練	
発生後		他機械への影響	・影響調査	—		
停電	発生時	電源のON状態での機械のストップ	・電源喪失時の安全性に問題がある機械のリストアップ	—		
	発生後	電源をOFFにした後、再稼働			・電源復旧訓練	
大雨・ゲリラ豪雨	発生時	浸水	・浸水場所の事前確認	—		
		雨漏り	・雨漏り箇所の事前確認	—		

6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 環境関連法規等の遵守状況

各種法令遵守については問題なし。

規制概要	規制詳細	該当施設・設備など	遵法評価
1. 化管法(PRTR法)			
PRTR対象条件			
第1種指定化学物質等取扱事業者で以下の①②③に全て適合した場合			第1種指定化学物質無水クロム酸及び、含有製品(ネブロス)を使用しているが使用量は規定未満。 →該当せず →2011.04.01確認済 確認者:環境管理責任者
① PRTR対象業種 ② 常用雇用者数 21名以上 ③ いずれかの第1種指定化学物質又は第1種指定化学物質含有製品を年間1トン(特定第1種は0.5トン)以上使用する(又は取扱う)者等			
PRTR対象物質			
排出量等の把握及び届出 ④ 第1種指定化学物質の排出量及び移動量を把握 ⑤ 毎年度、事業所毎に、前年度の第1種指定化学物質の排出量及び移動量を県知事経由事業所管大臣に届出			PRTR法対象条件に不該当のため届出の必要なし。現時点で、無水クロム酸の常用はなし。 →2011.04.01確認済 確認者:環境管理責任者
MSDSの提供(対象条件)			
「第一種指定化学物質」及び「第二種指定化学物質」を取扱う事業者は、事業者規模(常用雇用者数)、年間取扱量に関わらず、全ての業種が対象			対象物質のMSDSを各作業場および事務所に保管。 →2011.04.01確認済 確認者:環境管理責任者
MSDSの提供(対象物質)			
MSDSの提供 ① 第1&2種指定化学物質を譲渡又は提供する際は、当該物質を提供する毎にMSDSを提供			対象物質の譲渡・提供はなし。 →該当せず

規制概要	規制詳細	該当施設・設備など	遵法評価
2. 労働安全衛生法			
安全衛生管理体制			
<p><該当施設等> 乾燥設備</p> <p>乾燥設備作業主任者(有資格者)の選任</p> <p><該当設備条件></p> <ul style="list-style-type: none"> 乾燥設備(熱源を用いて火薬類取締法第2条第1項に規定する火薬類以外の物を加熱乾燥する乾燥室及び乾燥器をいう。)のうち、危険物等(労働安全衛生法施行令別表第11に掲げる危険物及びこれらの危険物が発生する乾燥物をいう。)に係る設備で、内容積が1m³以上のもの 上記の乾燥設備以外の乾燥設備で、熱源として燃料又は電力を使用するもので、その最大消費量又は定格消費電力が固体燃料を使用するもので、最大消費量が毎時10kg以上、液体燃料を使用するもので、最大消費量が毎時10L以上、気体燃料を使用するもので、最大消費量が毎時1m³以上、電力を使用するもので、定格消費電力が10kw以上。 <p><受講資格条件></p> <ul style="list-style-type: none"> 乾燥設備の取扱作業に5年以上従事した者で18歳以上。 大学又は高等専門学校の理科系卒業業者で、乾燥設備の設計・製作検査・取扱作業1年以上の実務経験者で18歳以上。(卒業証明書が必要) 高校の理科系卒業業者で、乾燥設備の設計・製作検査・取扱作業に2年以上の実務経験者で18歳以上。(卒業証明書が必要) 			<p>コーティング炉が乾燥設備に該当。受講資格該当者が2009.07に受講。</p> <p>一有資格者を乾燥設備作業主任者として選任済み。</p>
労働者に対する措置			
<p><対象物質></p> <p>① 対象物質を容器に入れ、又は包装して、譲渡し、又は提供する者は、次に掲げるものを表示しなければならない</p> <ul style="list-style-type: none"> 表示項目 <ul style="list-style-type: none"> 名称、成分、人体に及ぼす作用、貯蔵及び取扱い上の注意 安定性及び反応性、表示者の氏名 MSDSの周知(作業場所への掲示又は備え付け) 作業環境の確保 健康診断の実施 	<p>リン酸、硫酸、硝酸、苛性ソーダ、中和防錆剤、塩酸、硫酸第一鉄、消石灰、無水クロム酸、メタノール、ネプロス</p>	<p>①譲渡・提供なし→該当せず</p> <p>②作業者へのMSDSの説明及び対象物質の保管場所、事務所にてMSDSを保管</p> <p>③確保済み</p> <p>④2011.11健康診断を実施</p> <p>一詳細確認済</p> <p>確認者：環境管理責任者</p>	
有機溶剤中毒予防規則(有機溶剤業務)			
<p>有機溶剤業務とは?</p> <p><労働安全衛生法施行令第6条 22></p> <p>屋内作業場又はタンク、船倉若しくは坑の内部その他の厚生労働省令で定める場所において別表第6の2に掲げる有機溶剤(当該有機溶剤と当該有機溶剤以外の物との混合物で、当該有機溶剤を当該混合物の重量の5%を超えて含有するものを含む。第21条第10号及び第22条第1項第6号において同じ。)を製造し、又は取り扱う業務で、厚生労働省令で定めるものに係る作業</p> <p><厚生労働省令で定めるものに係る作業>(適用の除外業務)</p> <p>第19条 令第6条第22号の厚生労働省令で定める業務は、有機溶剤業務(第1条第1項第6号 ルに掲げる業務を除く。)のうち、次に掲げる業務以外の業務とする。</p> <p>1 第2条第1項の場合における同項の業務(有機溶剤等の許容消費量)</p> <p>2 第3条第1項の場合における同項の業務(有機溶剤等の許容消費量)</p>			<p>第2種有機溶剤であるメタノールを使用。</p> <p>(2011年使用量: 28kg)</p> <p>(消費量: 14.6g/h)</p> <p>許容量計算により、許容消費量内のため、有機則適用せず。</p> <p>計算方法:</p> <p>$W = (2 \div 5) \times A$</p> <p>$W = \text{許容消費量} / \text{h}(\text{g})$</p> <p>A: 作業場体積</p> <p>$W = 19\text{g/h}$</p> <p>適用外だが、現場責任者を設置。</p> <p>通常健康診断は、2011年1月に実施。</p> <p>→2012.03.01</p> <p>年間使用量、有機則適用外である旨確認済</p> <p>確認者：環境管理責任者</p>
<p>① 有機溶剤作業主任者の選任</p> <p>② 作業環境測定の実施</p> <p>③ 特殊健康診断の実施</p>			

規制概要	規制詳細	該当施設・設備など	遵法評価
3. 毒物及び劇物取締法			
毒物及び劇物			
< 該当物質 >	リン酸、硫酸、硝酸、苛性ソーダ、中和防錆剤、塩酸、硫酸第一鉄、消石灰、メタノール、ネブロス		
登録・届出 ① 販売業者は一般販売業等を、営業所毎・品目毎に知事に登録 ② 毒物劇物取扱責任者を選任し、知事に届出		毒劇物の販売なし→該当せず	
業務上取扱者 ① 鍵をかける、柵を設ける等、盗難防止の措置 ② 飛散、漏れ、流れ出し等、地下への浸透を防止する措置 ③ 誤飲防止のために通常飲食物に用いる容器の使用禁止 ④ 容器に「医薬用外毒物(赤地に白文字)」、「医薬用外劇物(白地に赤文字)」の表示 ⑤ 貯蔵場所に「医薬用外毒物」、「医薬用外劇物」の表示		毒劇物保管場所については、専用倉庫にて施錠をし保管。ネブロス・メタノールについては作業場(鍵の設備あり)にて保管。 →2011.04.01保管状況確認済確認者：環境管理責任者	
製造及び販売業者 ① 業務上取扱者の規制適用 ② 販売又は授与する際は、一定の事項を記録に残すこと(譲渡書類、押印等が重要) ③ 貯蔵設備 <ul style="list-style-type: none"> • 毒劇物とその他のものを区別して貯蔵 • タンク、ドラム缶等は毒劇物が飛散、漏れ、染み出す恐れのないこと • 貯蔵する場所に鍵をかけられること • 鍵をかけられない時は周囲に堅固な柵を設けること ④ 陳列する場所に鍵をかけられること ⑤ 運搬用具は飛散、漏れ、染み出す恐れがないこと ⑥ 販売又は授与する際はMSDSを交付すること		製造及び販売は行っておらず、不該当。各物質のMSDSについては、製造業者または販売業者より受取り、事務所及び保管場所にて保管。 →2011.04.01保管確認済確認者：環境管理責任者	

規制概要	規制詳細	該当施設・設備など	遵法評価
4. 消防法、市町村条例			
危険物			
< 該当物質 >	(第1類)無水クロム酸 (第4類アルコール)メタノール (第6類)硝酸		
指定数量以上の危険物			
① 貯蔵所以外の場所に貯蔵してはならない ② 製造所、貯蔵所又は取扱所以外の場所で取り扱ってはならない ③ 製造所、貯蔵所又は取扱所毎に、区分に応じ、市町村長等の設置計画(位置、構造又は設備の変更も同じ)の許可と完成検査必要 ④ 貯蔵又は取扱う危険物の品名、数量又は指定数量の倍数を変更するときは、変更の10日前までに市町村長等に届出 ⑤ 製造所、貯蔵所又は取扱所においては、危険物取扱者以外のものは、危険物取扱者が立ち会わなければ危険物を取り扱ってはならない	<指定数量> 無水クロム酸:1000kg メタノール:400L 硝酸:300kg →指定数量以上の危険物貯蔵及び取扱いがないため、届出不要。 →2011.04.01貯蔵量確認済 確認者:環境管理責任者		
指定数量以下の危険物			
① 指定数量の1/5以上、指定数量未満を貯蔵・取扱う場合は、消防署長に届出			指定数量の1/5以上の危険物貯蔵及び取扱いがないため、届出不要。 →該当せず。 →2011.04.01貯蔵量確認済 確認者:環境管理責任者
第1種販売取扱所(指定数量の15倍以下のもの)(1石:2,400ℓ、2石:2,000ℓ)			
第1種販売取扱所の位置、構造及び設備の技術上の基準(第18条)			
① 第1種販売取扱所は、建築物の1階に設置すること。 ② 第1種販売取扱所には、総務省令で定めるところにより、見やすい箇所に第1種販売取扱所である旨を表示した標識及び防火に関し必要な事項を掲示した掲示板を設けること。 ③ 建築物の第1種販売取扱所の用に供する部分は、壁を準耐火構造(建築基準法第2条第7号の2の準耐火構造をいい、耐火構造以外のものにあつては、不燃材料で造られたものに限る。)とすること。ただし、第1種販売取扱所の用に供する部分とその他の部分との隔壁は、耐火構造としなければならない。 ④ 建築物の第1種販売取扱所の用に供する部分は、はりを不燃材料で造るとともに、天井を設ける場合にあっては、これを不燃材料で造ること。 ⑤ 建築物の第1種販売取扱所の用に供する部分は、上階がある場合にあっては上階の床を耐火構造とし、上階のない場合にあっては屋根を耐火構造とし、又は不燃材料で造ること。 ⑥ 建築物の第1種販売取扱所の用に供する部分の窓及び出入口には、防火設備を設けること。 ⑦ 建築物の第1種販売取扱所の用に供する部分の窓又は出入口にガラスを用いる場合は、網入ガラスとすること。 ⑧ 建築物の第1種販売取扱所の用に供する部分の電気設備は、第9条第1項第17号に掲げる製造所の電気設備の例によるものであること。 ⑨ 危険物を配合する室は、次によること。 イ) 床面積は、6㎡以上10㎡以下であること。 ロ) 壁で区画すること。 ハ) 床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適当な傾斜を付け、かつ、貯留設備を設けること。 ニ) 出入口には、随時開けることができる自動閉鎖の特定防火設備を設けること。 ホ) 出入口のしきいの高さは、床面から0.1m.以上とすること。 ヘ) 内部に滞留した可燃性の蒸気又は可燃性の微粉を屋根上に排出する設備を設けること。		消防法における指定量以上の危険物の貯蔵及び取扱いがないため、これに該当せず。LP Gについては、危険物に当たらないが、消防活動阻害物質に該当。管轄の消防署署長への届出は必要。 →届出済(次項目) →2011.04.01貯蔵量確認済 確認者:環境管理責任者	
消防活動阻害物質			
< 該当物質 >	液化石油ガス(LPG)、		
該当施設の届出:所轄消防所長に届出			2007.10.2LPGの貯蔵・取扱いの旨、届出済み →2011.04.01届出書確認済 確認:環境管理責任者
指定可燃物			
< 該当物質 >	粉体塗料(PEパウダー)		
所轄消防所長に届出(指定可燃物貯蔵取扱届出書)			要届出指定量:3000kg →常時貯蔵していないため、該当せず 2011.4.1確認済 確認者:環境管理責任者

規制概要	規制詳細	該当施設・設備など	遵法評価
5. 廃棄物処理法・静岡県産業廃棄物の適正処理に関する条例			
<産業廃棄物>	① 汚泥 ② 廃油 ③ 廃酸 ④ 廃アルカリ ⑤ 廃プラスチック類	⑥ 金属くず ⑦ 紙くず ⑧ 木くず ⑨ 繊維くず	
収集、運搬又は処分を業とする者は、「業」の許可が必要 ① 一般廃棄物 ・ 管轄する市町村長の許可、1年ごとの更新 ② 産業廃棄物 ・ 県知事、保健所設置市又は政令市は市長の許可、5年ごとの更新			収集及び運搬は自社での取扱いなし。産廃専門業者への委託。→該当せず
産業廃棄物保管基準 ① 保管場所に60cm×60cm以上の掲示板の設置 ・ 単純保管、積替え保管、処分保管か ・ 廃棄物の種類 ・ 管理者の名称と連絡先 ・ 最大積み上げ高さ ・ 保管可能量 ② 保管場所周囲の囲いと飛散・流出・地下浸透の防止			該当項目の基準どおりに設置済み →2011.4.1確認済み 確認者 環境管理責任者
産業廃棄物委託基準 ① 委託先の許可確認 ② 委託契約の締結 ③ 契約書の5年間保管			委託業者の委託許可書証及び当社との委託契約書の確認。 (別紙「廃棄物処理業者契約書内容」参照) →2011.04.01確認済み 確認者:環境管理責任者
産業廃棄物管理票 ① マニフェストの交付 ② 回収・照合(発行後、B2・D票 90日、E票 180日以内) ③ 期限までに返送されない場合の措置と知事への報告 ④ 5年間保管 ⑤ 交付状況報告(前年度分、6月30日まで)			①～④ マニフェスト確認済み 2011.12.01 確認者:環境管理責任者 ⑤交付報告済み →2011.07.20交付報告書確認済み 確認者:環境管理責任者
産業廃棄物管理責任者の選任 (事業者が自らその任にあたる場合は不要)			環境管理責任者(事業者)が該当
実地の確認 ① 委託業者の運搬または処分が行われる施設の実地確認とその記録の保管(5年間)			2010.02段ボールリサイクル業者視察 視察先:川嶋商店 視察者:環境管理責任者
産業廃棄物管理票に関する報告書の提出 事業所毎に毎年6月30日までに前年度の交付状況を知事に報告			2011.07.20 交付報告済み →2011.12.01交付報告書確認済み 確認者:環境管理責任者
産業廃棄物処理施設(該当施設:廃酸・廃アルカリの中和施設)			
<該当施設>	廃酸・廃アルカリの中和施設 (条件) 50m ³ /日を超えるもの		
特定施設の届出:知事への設置許可申請			当施設における処理量が指定量を超えないため、該当せず。 (2009年度実績) 86m ³ /年 →2011.04.01確認済み 確認者:環境管理責任者
施設の維持管理:産業廃棄物処理責任者、技術管理者の任命			上記に同じく該当せず。ただし現場担当者を設置済み。
その他			
焼却の禁止(廃棄物処理基準に従う場合は除く)			産業廃棄物の焼却処分は実施なし。 一般廃棄物については、当社敷地内焼却施設において週1回実施。 →2011.12.1焼却歴なし、確認済み 確認者:環境管理責任者

規制概要	規制詳細	該当施設・設備など	遵法評価
6. PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法 (PCBは廃棄物処理法の特別管理産業廃棄物としても規制されている)			
<該当施設>	高圧コンデンサー		
事業者の責務 事業者は、PCB廃棄物を自らの責任において確実かつ適正に処理する			PCB廃棄物をキューピクル上に保管、管理中。 2005.6.30早期登録済み →現在処理順番待ち 2011.04.01早期登録証確認済 確認者：環境管理責任者
事業者の義務 ① 保管の届出 ・ 事業者は、毎年度6月30日までに前年度における[PCB廃棄物の保管及び処分状況]を知事(又は政令市長)に届出 ・ 事業者は、保管する事業所に変更があった場合は、15日以内に知事に届出 ② 期間内の処分：事業者は2016.7.15までに、PCB廃棄物を自ら処分し、又は処分を他人に委託する ③ 譲渡及び譲り受けの制限 ④ 継承：相続、合併又は分割のあったときは、30日以内日時に届出			
規制概要	規制詳細	該当施設・設備など	遵法評価
7. 騒音規制法・静岡県生活環境の保全に関する条例 注：静岡県条例では指定地域を規定していないので、すべての地域が適用となる			
<該当施設等>	①液圧プレス 4台 ②機械プレス 2台 ③ワイヤーフォーミングマシン 1台 ④切断砥石 2台 ⑤直線切断機 4台 ⑥旋盤 1台 ⑦フライス盤 1台 ⑧ボール盤 1台 ⑨コンプレッサー 3台		
特定施設の届出 ① 設置・変更工事開始の30日前までに市町村長へ届出 ② 変更・廃止の場合は、30以内に市町村長へ届出 ③ 県条例に基づく騒音に係る特定施設も同様に適用されるが、法律に基づく特定施設があり、届出している場合は、県条例に基づく特定施設の届出は不要。			2009.05.07騒音に係る指定施設として届出済み ・使用開始時刻：8:00 ・使用終了時刻：17:00 →2011.0401届出内容確認済 確認者：環境管理責任者
規制基準(dB)(特定地域内の特定施設を設置する工場または事業所の騒音) 昼間 朝・夕 夜間 第1種区域 50 45 40 第2種区域 55 50 45 第3種区域 65 60 55 第4種区域 70 65 60 規制基準(dB)(特定建設作業に伴う騒音) 一号区域 二号区域 基準値 境界線で85以下 時間帯 AM7～PM8 AM6～PM10 時間 10hr以下 14hr以下 期間 連続6日以下 日曜・休日 禁止			

規制概要	規制詳細	該当施設・設備など	遵法評価
8. 振動規制法・静岡県生活環境の保全に関する条例 注：静岡県条例では指定地域を規定していないので、すべての地域が適用となる			
< 該当施設等 >	①液圧プレス 4台 ②機械プレス 2台 ③ワイヤーフォーミングマシン 1台 ④切断砥石 2台 ⑤直線切断機 4台 ⑥コンプレッサー 3台		
特定施設の届出 ① 設置・変更工事開始の30日前までに市町村長へ届出 ② 変更・廃止の場合は、30以内に市町村長へ届出 規制基準 (dB) (特定地域内の特定施設を設置する工場または事業所の振動) 屋間 夜間 AM8～PM8 PM8～AM8 第1種区域 60 55 第2種区域 65 55 第3種区域 70 60 第4種区域 70 65 規制基準 (dB) (特定建設作業に伴う騒音振動) 一号区域 二号区域 基準値 境界線で75以下 時間帯 AM7～PM7 AM6～PM10 時間 10hr以下 14hr以下 期間 連続6日以下 日曜・休日 禁止			2009.05.07振動に係る指定指定施設として届出済み ・使用開始時刻：8：00 ・使用終了時刻：17：00 →2011.04.01届出内容確認済 確認者：環境管理責任者
9. 大気汚染防止法			
ばい煙発生施設			
< 該当施設 > 乾燥炉 (ばい煙発生施設) 火格子面積が1平方メートル以上であるか、バーナーの燃料の燃焼能力が重油換算1時間当たり50リットル以上であるか、又は変圧器の定格容量が200キロボルトアンペア以上 廃棄物焼却炉 (ガス化燃焼炉) 火格子面積が2平方メートル以上か、又は燃焼能力が1時間当たり200kg以上 特定施設の届出 ① 設置および構造の変更時は、60日以前に県知事に届出 ② 届出受理後60日以内の設置等禁止	乾燥炉 (コーティング炉)、廃棄物焼却炉		< 乾燥炉 > 燃焼能力：重油換算 →32.2L/h →ばい煙発生施設には不該当。特定施設の届出不要。 < 廃棄物焼却炉 > 火格子面積：0.29㎡ 燃焼能力：15kg/h →ばい煙発生施設に該当せず。届出不要。 →2011.04.01現行、上記と相違ないことを確認。 確認者：環境管理責任者
排出基準			上記2つの施設共にばい煙発生施設に該当せず。排出基準に満たないと判断。 なお、焼却炉においては、規制物質であるダイオキシン対応型焼却炉を使用。

規制概要	規制詳細	該当施設・設備など	遵法評価
10. 下水道法、伊豆の国市下水道条例			
特定施設 (該当施設: 酸又はアルカリによる表面処理装置(電解脱脂・研磨装置))			
	<p>特定施設の届出: 使用開始の時期を下水道管理者に届出</p> <p>排出基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ① pH 5～9 ② BOD 600mg/L未満(5日間) ③ SS 600mg/L未満 ④ N-ヘキサン抽出物質量 鉱油-5mg/L以下、動植物油脂-30mg/L以下 ⑤ 窒素含有量 240mg/L未満 ⑥ りん含有量 32mg/L未満 ⑦ アンモニア性窒素等 380mg/L未満 	<p>2000.11.01汚水に係る指定施設として届出済み →2011.04.01届出書確認済 確認者: 環境管理責任者</p>	
	<p>汚染状況の測定</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 温度・pH 1回/1日以上 ② BOD 1回/14日以上 ③ その他の項目 1回/7日以上 	<p>①温度・pHについては、施設稼働日に測定を徹底(電解研磨作業日報に記録)</p> <p>②③水質検査年3回定期測定済み(BOD値等)</p> <p><2010年度 実地日> 第1回 2011.02.09 第2回 2011.06.17 第3回 2011.10.06 →2011. 測定内容確認済み。①②ともに規定値をクリア。 確認者: 環境管理責任者</p>	
	<p>測定記録の保存: 測定結果の記録は、5年間保存</p>	<p>2002.07.17測定以降、年3回の計量証明書あり。 2011.12.01確認済 確認者: 環境管理責任者</p>	
11. グリーン購入法			
<p><一般的責務></p>	<p>物品購入等の際し、できる限り、環境物品等を選択</p> <p>グリーン購入法適合商品(http://www.greenstation.net/)</p>	<p><文房具> 事務所にて一括購入。 グリーン購入法適合商品、エコマーク等の入った商品を購入。 <自動車> グリーン購入法適合車を購入し使用。(インサイト・ハイブリッド自動車)</p>	

2) 訴訟・苦情などの有無

関係機関からの指摘、近隣住民をはじめとする利害関係者からの訴訟等は、過去4年間なし。苦情等の受付もなし。

図表 訴訟・苦情等(外部とのコミュニケーション)結果

No	年月日	受付者	申し出入	内容	内容詳細記録
例)	2010.1.5	環境管理責任者	佐藤さん	西側草の手入れ	記録1を参照のこと
	2008年度受付なし				
	2009年度受付なし				
	2010年度受付なし				
	2011年度受付なし				

7. 代表者による全体の評価と見直しの結果

(1) 総合評価

前年度に引き続き、全社員とも環境・エコロジーを意識し、環境活動に積極的に取り組み・参加した。そのレベルは年々上昇し、前年度を上回るものがあると感じられる。また、ベトナムからの外国人研修生の受け入れを開始したことから、彼らに対して、環境保護、資源の重要性について説くことも必要である。このため、現地語に訳した環境方針を掲示することや、ファミリーミーティング活動にも参加させ、その啓蒙に努めた。他国の研修生にその意義を伝えることは重要なことであると感じている。

「Co2・廃棄物・水」各々の3指標についてみると、その削減状況についてはおおむね満足のいく結果が得られた。しかしながら、施策が一巡したと考えられることから、来年度以降の結果については、数値目標の実現は厳しいものがあると予想している。

緊急事態想定については、昨年度実施できなかった反省から、即刻マニュアルを策定し、それに基づく避難訓練を実施した。災害にはいつ、いかなる場所で遭遇するかわからないため、半年に1回程度行うことにより、緊張感を持たせることは必要であろう。

その他、エコアクションをテーマとした「部署別のファミリーミーティング活動」では、改めて5S活動の必要性などを説いて勉強活動行ったが、その後の清掃・メンテナンスの実践の活動では、残念ながらうわべだけの活動で終始している部署もでてきた。これは、本活動に対する緊張感や目新しさの欠如がある一方、各部署の責任範囲を越えた「横断的な問題」にたどりつき、各部署単独では対応ができなくなったことも、その一因であると考えられる。勉強のカリキュラムの見直しを通して、社員には、さらに深く問題意識を掘り下げ、その解決方法を見出させることが必要と感じた。

(2) 今後の展望

2012年は、2008年に開始した「エコアクション21」も4年目を迎える。先にも述べたように、施策が手詰まりとなり、今後は削減目標通りにはすすんでいかないことが予想される。2008～2011年までに行われてきた施策を再度見直し、有効な策をさらに掘り下げ、また、無効な策についてはその方法論などを討議することが必要であろう。

また、過去3年間の経過を見る中で、我々経営者も含め、全社員の意識をさらに一歩高めることが必要と感じる。とりわけ、従業員については、経営的な観点を持ち合わせないことから、エコといえは3指標（Co2、廃棄物、水）を

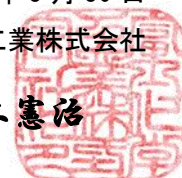
減らすことや、生産工程による人為的ミスをなくすなど、いわゆる「直接的な要因」に注力しがちであった。しかしながら、例えば、生産機械のメンテナンスを通して、（常に100%の能力を機械から引き出し）生産ロスを少なくすることや、部門間の伝達ミスを減らし、総合的・有機的に生産活動を機能させることなど、いわゆる「間接的な問題改善から3指標にアプローチすること」の意識を持つ必要がある。

最後に「社員の安全」という面から、先の大震災などでも緊急地震速報が有効に機能したことを考え、その情報を構内放送で流し、万一の際に備える設備を導入する予定である。

2012年3月30日

富士化学工業株式会社

代表取締役 鈴木憲浩



以上

参考資料)

(1) 2012年～2014年中期目標(案)

図表：新中期目標

制定日：2012.04.01

削減項目	中期削減目標(基準年2011年)		2012年		2013年		2014年		
			現状把握年		施策実施年		見直し・評価年		
					・前期(2008～2011年)のデータと施策を再評価する。 ・身の回りで出来ることを積極的に推進する		・2012年度のデータを元に詳細な検討を行う ・場合によっては、投資を伴う施策を行う		・過去2年間の施策の評価を行い、有効なものをさらに積極推進する
CO2	基準年比1%削減	実績値		目標：基準年比同水準		目標：0.5ポイント推進		目標：0.5ポイント推進	
		排出量(※) (Kg-CO2)	191,557		0%		0%		0%
		電力(MJ)	1,995,293		0%		0%		0%
		LPG(MJ)	1,718,176		0%		0%		0%
廃棄物	基準年比0.5%削減	実績値		目標：0.3%削減		目標：0.1ポイント推進		目標：0.1ポイント推進	
		一般廃棄物(ton)	1		0%		0%		0%
		産業廃棄物(ton)	26		0%		0%		0%
		特定廃棄管理物(ton)	0		0%		0%		0%
水	基準年比2%削減	実績値		目標：基準年比1%削減		目標：0.5ポイント推進		目標：0.5ポイント推進	
		上水(m3)	1,348		0%		0%		0%

(※) 2008年度二酸化炭素排出係数：0.418(kg-CO2/kWh)を使用

(2) 2012 年度環境活動計画 (案)

図表：活動計画案

作成日: 2012.04.01

環境活動		推進部署	2012年度											
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
0. 全体環境活動														
① 全体活動	・EA21ファミリーミーティング	全部門	←実施>									←実施予定>		
	・地区清掃	全部門							←実施予定>					
② 啓蒙活動	・月次環境活動レポートの公表・掲示	総務							←実施中>					
1. Co2排出量の低減: 2011年比 同水準														
① LPG	・コーティング炉運用の集中・効率化を管理	製造部				←実施中>								
	・コーティング炉対策の実施状況を管理	製造部							←実施中>					
	・コーティング炉扉の熱漏えい工事	製造部				←実施予定>								
② 電気	・既存設備の点検・更新	製造部・総務							←実施中>					
	・就業時以外の消灯の徹底	全部門							←実施中>					
	・就業時以外のコンプレッサー等の機械休止確認	製造部							←実施中>					
2. 廃棄物の低減: 2011年比 0.3%														
① 梱包材の削減	・通い箱の使用による梱包材の使用削減	製造部				←実施中>								
② 分別・リサイクル	・定期的清掃活動	全部門							←実施中>					
	・コピー紙表面利用の徹底	総務・業務部							←実施中>					
③ 材料管理	・無駄な材料を作製しないようにする	製造部							←実施予定>					
④ 支給物の管理	・社員教育・啓蒙活動	全部門							←全体集会・会議時などに都度啓蒙活動>					
3. 水資源使用量の低減: 2011年比 1%														
① 現状把握・分析	・配管の漏水チェック	製造部				←実施中>						←実施>		
② 啓蒙活動	・表示を行い節水推進	全部門							←実施中>					
4. 化学物質使用量の把握														
① 化学物質使用量の記録の徹底	・電解研磨排水処理における使用量を記録	製造部							←実施中>					
	・その他部署における使用量を記録	製造部	←検討>									←実施予定>		
5. グリーン購入推進														
① 環境に配慮した物品等の購入・使用	・適用範囲の拡大	全部門							←実施中>					
	・物品リストの作成及びリストに基づく購入	全部門							←実施中>					
	・購入品の金額ベースの把握	総務・業務部							←実施予定>					
6. 自主目標の達成														
① 不良率の改善に向けた活動	・製造部内の不良枚数の把握	製造部							←実施中>					
	・製造部内の生産数量を部門間で連携	製造部・業務部							←実施予定>					
	・生産数量の増減による生産工程の見直し	製造部・製造技術部							←実施中>					
② QC活動および改善提案	・生産改善提案の実施	製造部・製造技術部							←実施中>					
	・技術伝承活動	製造部							←実施中>					
③ 生産効率の向上	・新しい生産設備の導入	製造部・製造技術部				←実施方法検討>						←実施予定>		